

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 30 回）

日時：令和 3 年 11 月 22 日（月）

午後 3 時～

場所：第二庁舎 4 階 災害対策本部室

次 第

1 開 会

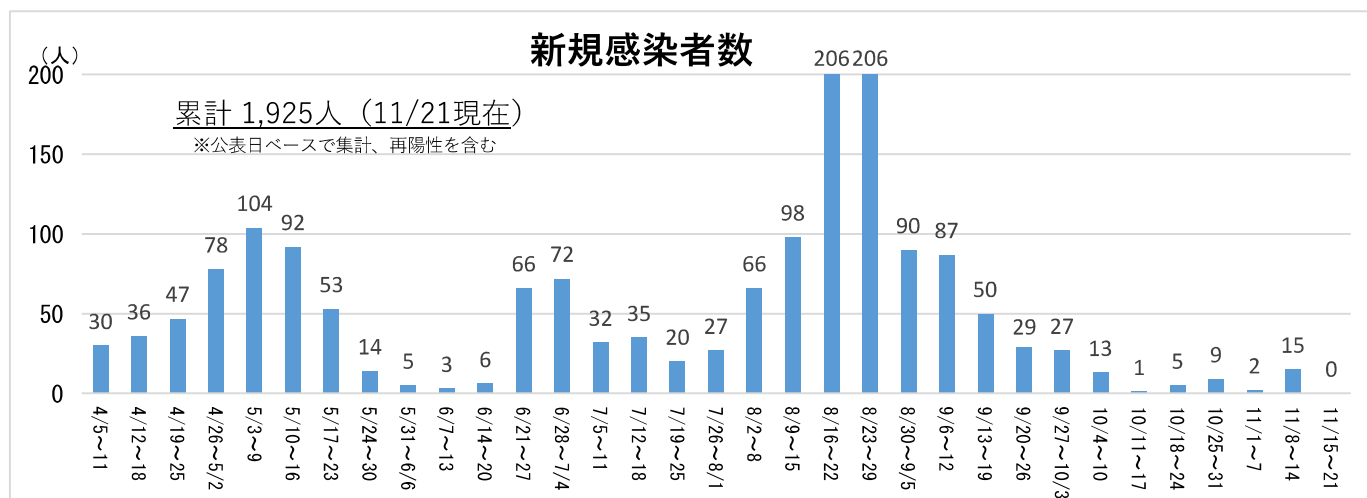
2 議 題

- （1）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料 1）
- （2）国の基本的対処方針の見直しを踏まえた対応について（資料 2、3）
 - ①新型コロナワクチンの接種について
 - ②行動制限の緩和について
- （3）新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について（資料 4）
- （4）その他

3 知事指示

4 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

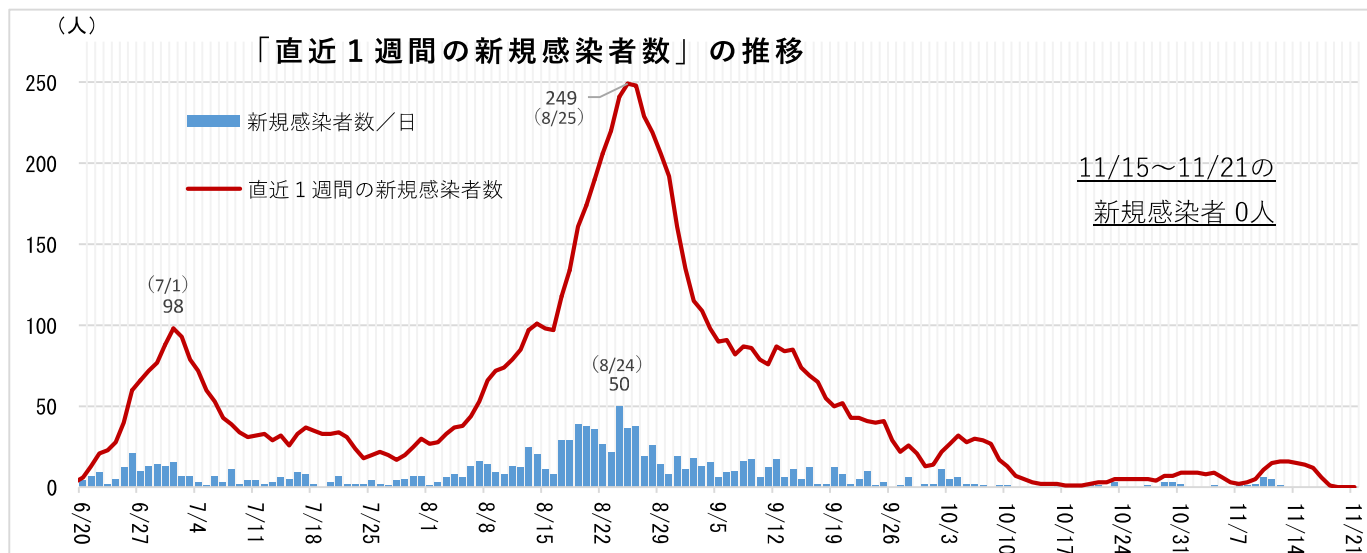
令和3年11月22日
健康福祉部

入退院者数等状況 (11/21現在)

累計感染者数	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院等調整中	退院・療養解除者	死亡者
1,925人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	1,895人	27人

8月以降の主な感染事例 ※【 】は保健所管内

- 【秋田市】
- ・大学11人(8/2-21)
 - ・病院10人(8/15-22)
 - ・イベント13人(8/21-25)
 - ・作業船31人(8/24-9/9)
 - ・職場6人(10/30)
 - ・飲食店7人(8/10-14)
 - ・病院12人(8/18-23)
 - ・会食7人(8/23)
 - ・職場8人(8/26-28)
 - ・小学校12人(11/10-12)
- 【秋田市・秋田中央】
- ・高校8人(9/6-14)
- 【大館】
- ・職場5人(8/5-8)
- 【大仙】
- ・職場10人(8/6-22)
- 【由利本荘】
- ・会食8人(8/19-21)
 - ・飲食店45人(8/24-9/3)※23店舗



変異株の状況

※10/24で既存変異株の検査は終了

①変異株スクリーニング検査 (10月24日現在)

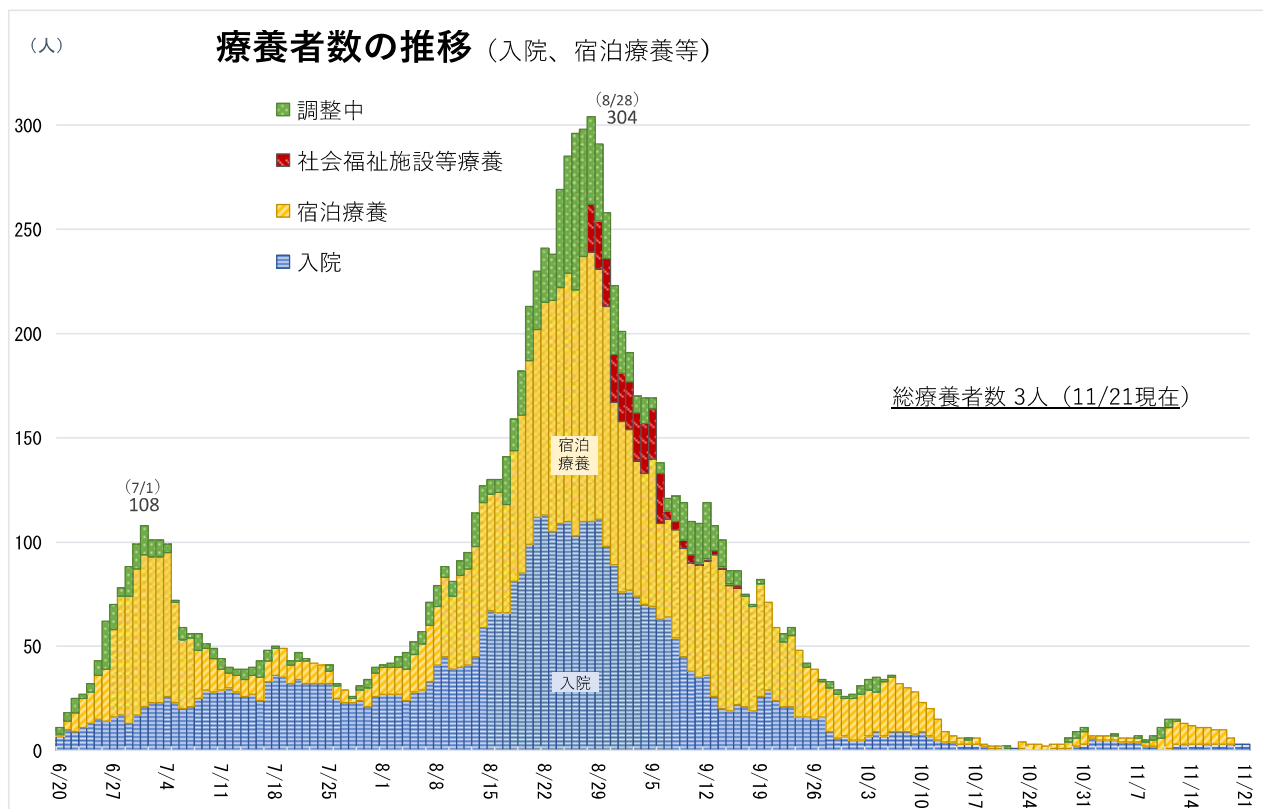
検査期間	N501Y変異 (アルファ株等)		L452R変異 (デルタ株等)	
	検査件数	うち陽性 (陽性率)	検査件数	うち陽性 (陽性率)
2/22~7/11	523	221 (42%)	115	0 (0%)
7/12~7/25	37	35 (95%)	52	2 (4%)
7/26~8/8	76	26 (34%)	76	49 (64%)
8/9~10/24	295	12 (4%)	482	456 (95%)

②ゲノム解析 (9月2現在)

種類	件数	うち8/10公表以降
アルファ株	75	3
デルタ株	59	54
不明	4	1
合計	138	58

※①は県健康環境センター及び秋田市保健所、②は国立感染症研究所において実施。

※N501Y変異はアルファ株 (英国で初めて検出)、L452R変異はデルタ株 (インドで初めて検出) の特徴。



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況（11/21現在）

（人、床・室）

入 院 病 床 （フェーズ3）					宿泊療養施設		
入院者数 （うち重症） ①（②）	現在の 確保病床数 （うち重症者用） ③（④）	病床使用率 （重症者用ヘース） ①/③（②/④）	最大確保 想定病床数 （うち重症者用） ⑤（⑥）	病床使用率 （重症者用ヘース） ①/⑤（②/⑥）	療養者数 ⑦	現在の 確保居室数 （収容人員数） ⑧（⑨）	居室使用率 （収容人員ヘース） ⑦/⑧（⑦/⑨）
3（0）	136（10）	2.2%（0.0%）	273（22）	1.1%（0.0%）	0	395（488）	0.0%（0.0%）

注）上記のほかに入院・療養調整中の者は無し

中和抗体薬の県内使用実績（11/12現在）

コロナプリープ：16病院 176症例（うち循環器・脳脊髄センター 57症例）

ゼビュディ：実績なし

年代別 累計感染者数（11/21現在）

（人）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
126 (7%)	249 (13%)	366 (19%)	295 (15%)	316 (16%)	206 (11%)	140 (7%)	107 (6%)	120 (6%)	1,925 (100%)

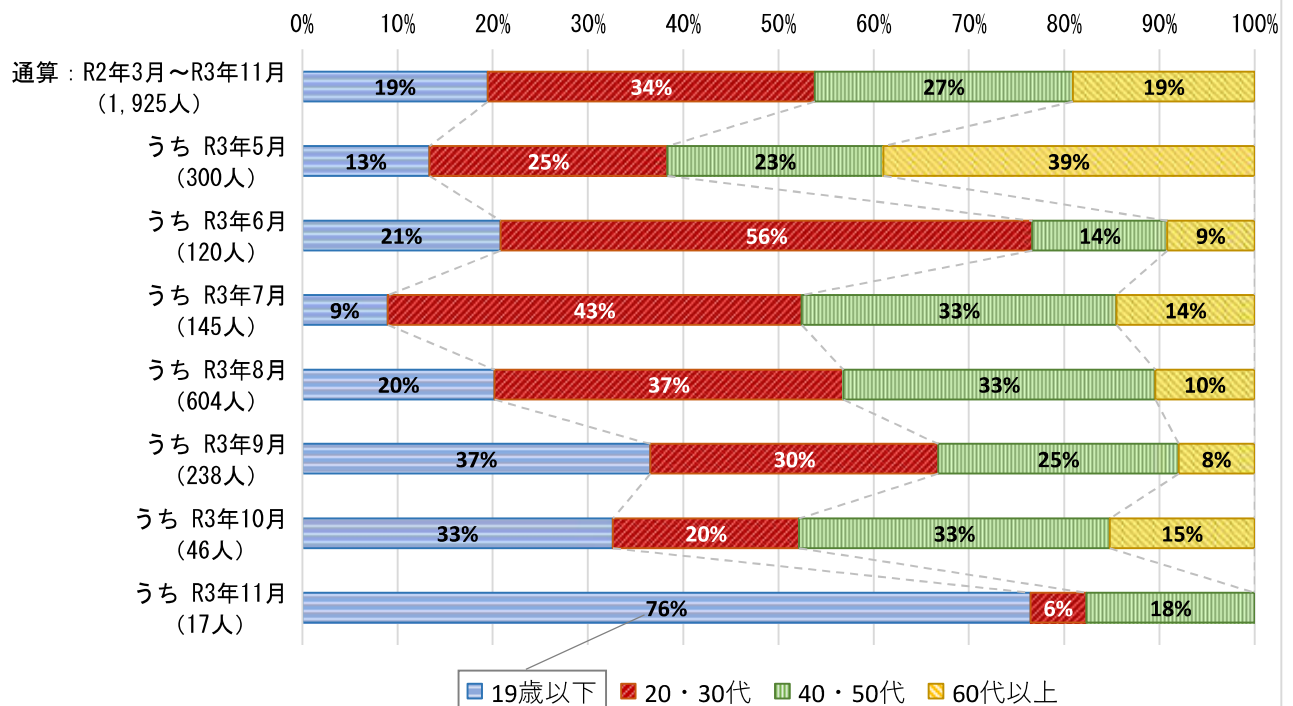
管轄保健所別 累計感染者数（11/21現在）

（人）

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
79 (4%)	12 (1%)	93 (5%)	164 (9%)	1,059 (55%)	139 (7%)	246 (13%)	66 (3%)	67 (3%)	1,925 (100%)

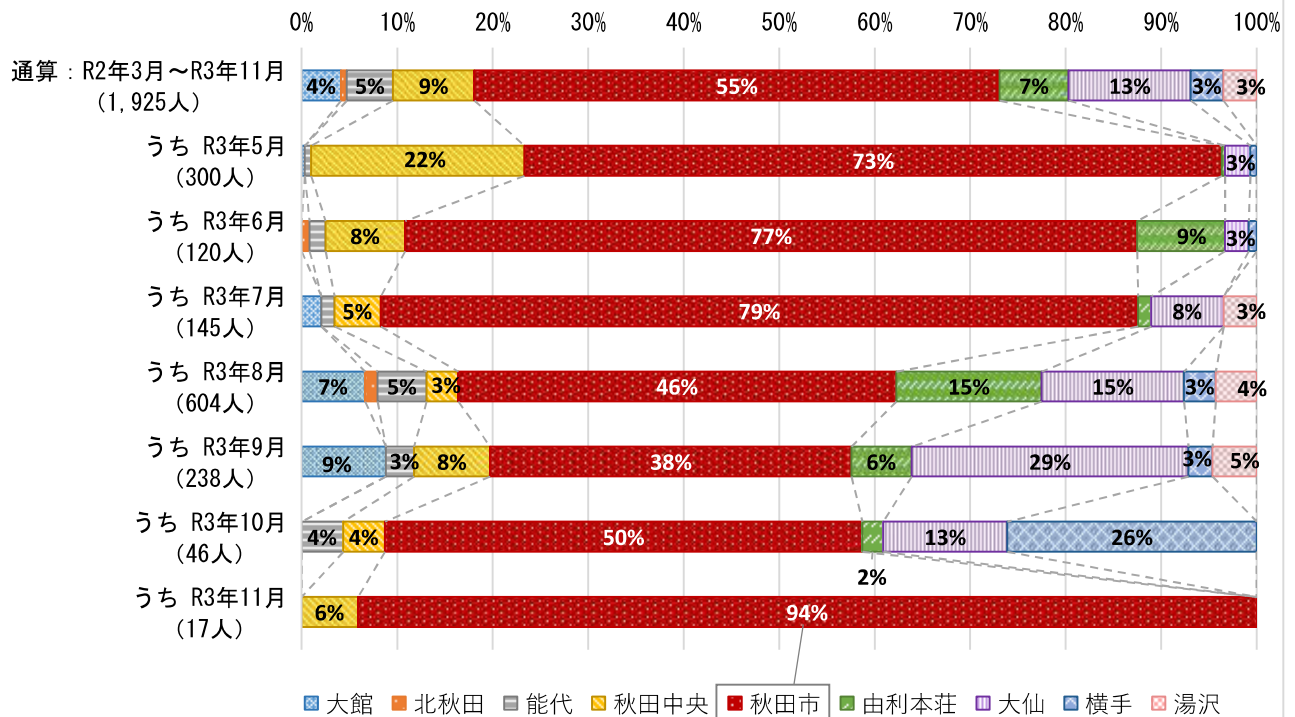
年代区別感染者数の割合

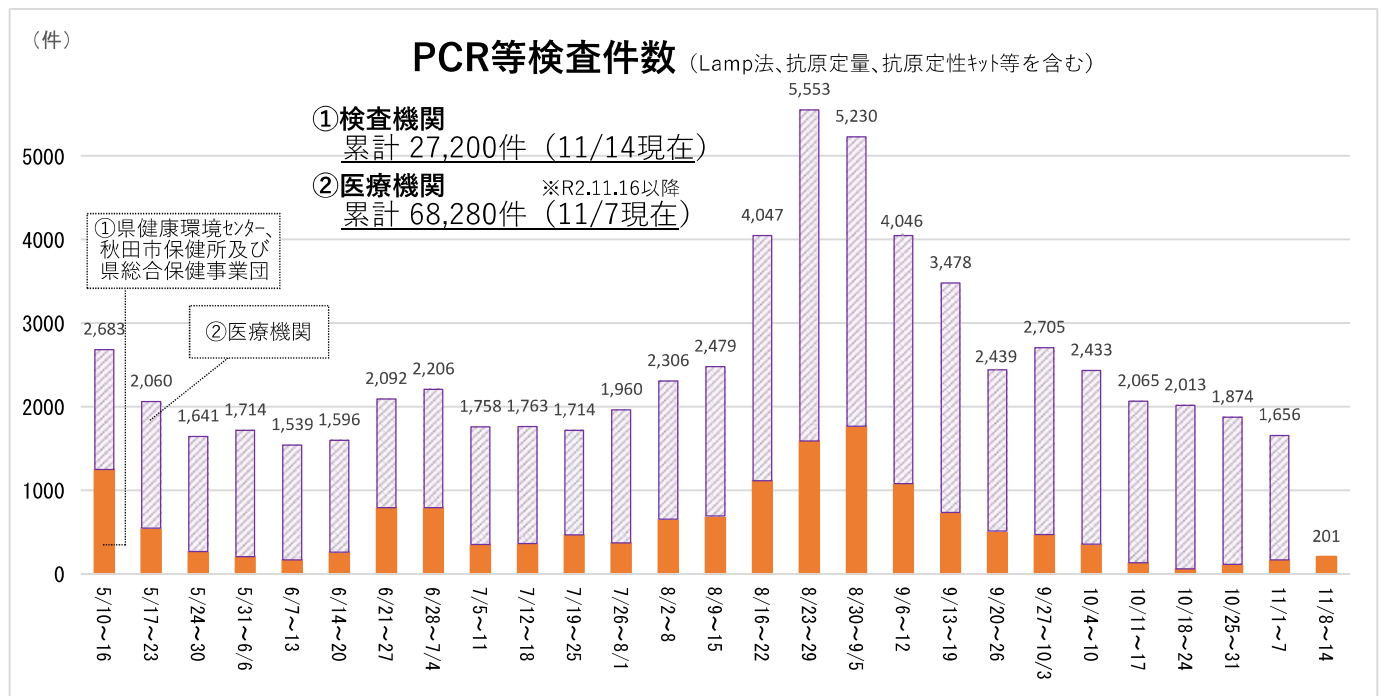
(R3年11月21日現在)



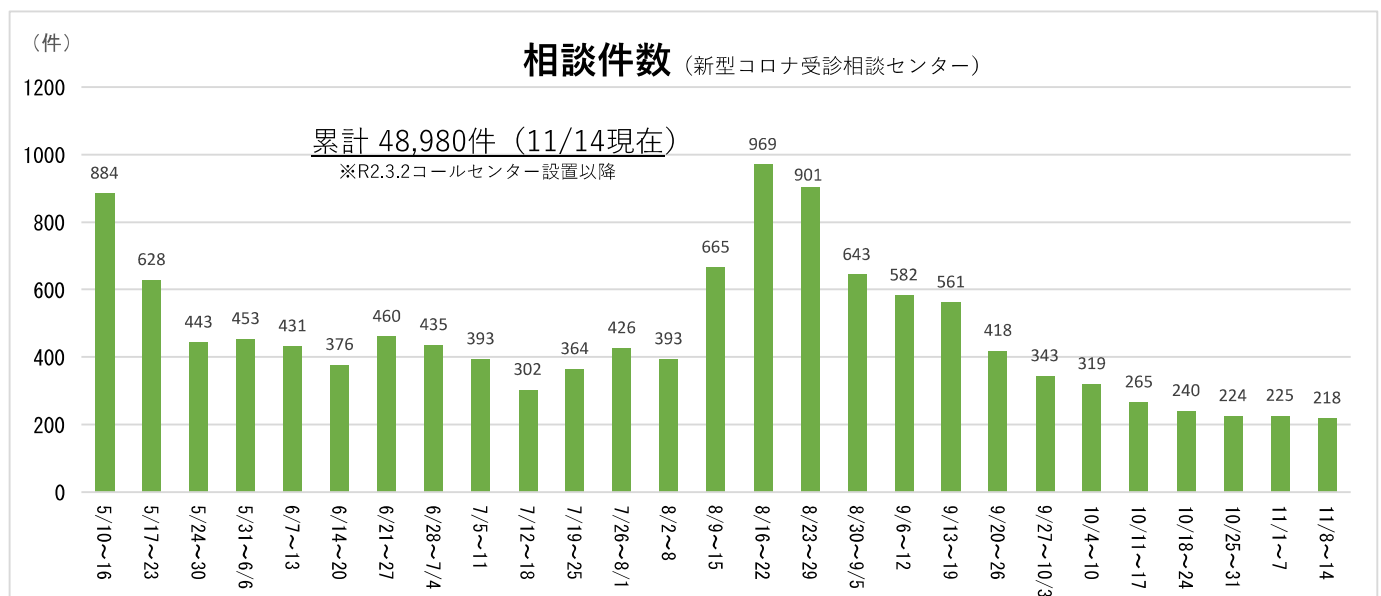
管轄保健所別感染者数の割合

(R3年11月21日現在)

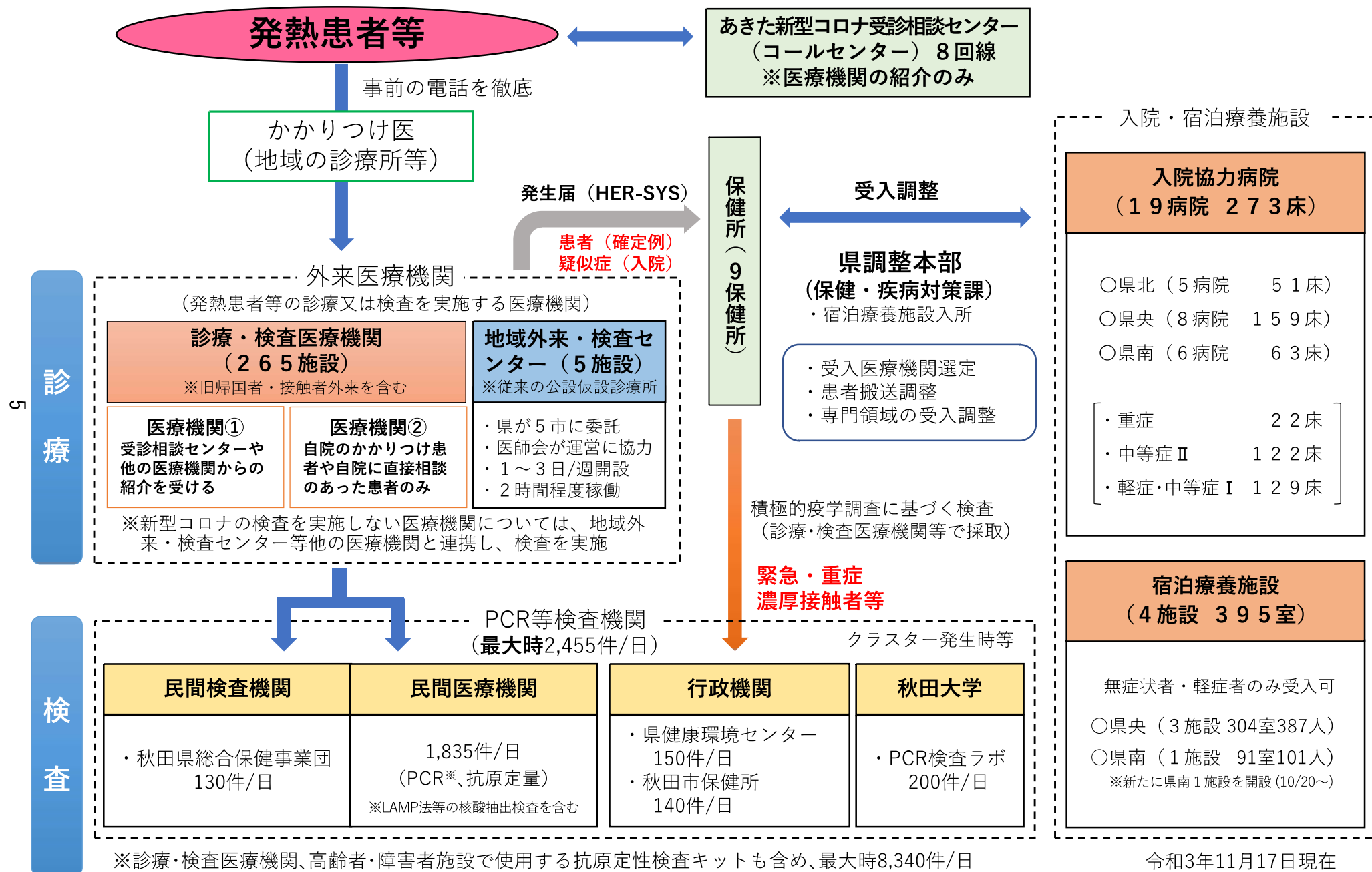




※医療機関における検査件数は、R2.11.16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値 (G-MIS集計分は11/7まで、県医師会集計分は9/26までの件数)



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図



基本的対処方針の見直しのポイント(案)

全面改訂し、より読みやすく理解しやすい記載に改める。

①「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」（令和3年11月12日政府対策本部決定）を踏まえた内容に見直しを行う。

- ・感染力が2倍となった場合にも対応できるよう、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を対策の柱として記載

②「新たなレベル分類の考え方」（令和3年11月8日コロナ対策分科会提言）を踏まえ、緊急事態宣言の発出等の考え方を見直す。

- ・緊急事態宣言はレベル3相当、まん延防止等重点措置はレベル3又はレベル2相当で総合的に検討する。

③ワクチン接種の進捗を踏まえ、また、第三者認証制度やワクチン・検査パッケージ等を活用し、行動制限を緩和する。

- ・飲食、イベント、外出・移動等の制限緩和
- ・出勤者数の一律7割削減目標の見直し（引き続きテレワークの活用等を推進） 等

※ 今後、感染が大幅に拡大し、この基本的対処方針による行動制限措置では不十分と判断される場合には、感染状況に応じ、一般医療の制限措置とあわせて、行動制限措置の強化内容を検討し、基本的対処方針の見直しを行う。

飲食	現状		緩和の内容（案）	
	認証店	非認証店	認証店	非認証店
下記以外の区域 「感染拡大の傾向が見られる場合」	[平時]原則として時短要請なし・酒提供可・<u>人数制限あり</u> ※9月末に緊急事態措置区域から除外された都道府県については、1か月までを目途に段階的に緩和することとしており、都道府県知事の判断により以下の「感染拡大の傾向が見られる場合」の対応を基本として要請		[平時]原則として時短要請なし・酒提供可・<u>人数制限なし</u>	
	都道府県知事の判断により、以下の抑制策を実施。 <u>21時までの時短要請</u> 協力金: 2.5～7.5万円/日 <u>20時までの時短要請</u> 協力金: 2.5～7.5万円/日		都道府県知事の判断により、以下を基本として要請 <u>時短要請なし・酒提供可</u> 協力金: なし <u>20時までの時短要請</u>・酒提供可 協力金: あり	
まん延防止等重点措置地域	<u>①20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金: 3～10万円/日 感染が下降傾向にある場合、知事の判断により、 <u>②20時までの時短要請・19時半まで酒提供可</u> 協力金: 3～10万円/日 ただし、第三者認証制度の普及状況、地域の感染状況等を踏まえた知事の判断により、以下も選択可 <u>③21時までの時短要請・酒提供可(20時まで)</u> 協力金: 2.5～7.5万円/日 <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金: 3～10万円/日		<u>① 時短要請なし・酒提供可</u> 協力金: なし 又は <u>② 21時までの時短要請・酒提供可</u> 協力金: あり <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金: あり	
緊急事態措置区域	<u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> （酒提供店は休業） 協力金: 3～10万円/日		<u>① 重点措置の②に同じ</u> 又は <u>② 20時までの時短要請・酒類禁止</u> （酒提供店は休業） 協力金: あり <u>20時までの時短要請・酒類禁止</u> 協力金: あり	

5人以上の会食回避を要請・呼びかけ。

5人以上の会食回避を要請・呼びかけ。

ただし、ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、人数上限なし。

イベント	収容率			人数上限			時短		
	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急	その他	重点	緊急
現状	大声あり 50%		50%	5,000人 又は 収容定員 50% のいずれ か大きい 方	5,000人	5,000人	なし	なし (注2)	21時
緩和の 内容 (案)	大声あり 50%	大声なし 100%	【感 染 防 止 安 全 計 画 策 定 (注 1)】				なし	なし (注2)	なし (注2)
			収容定員 まで	20,000人 ワクチン・検査 パッケージ制度の適用 により、収容定員まで 追加可	10,000人 ワクチン・検査 パッケージ制度の適用 により、収容定員まで 追加可				
			【感染防止安全計画を策定しない場合】 現状と同じ						

※遊園地などについては、従前通り、緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 5,000人超のイベントに適用。「大声なし」が前提。

(注2) 都道府県知事の判断により要請を行うこともあり得る。

移動		現 状	緩和の内容(案)
下記以外の区域	県をまたぐ移動	基本的な感染防止策を徹底する	(現状と同じ)
まん延防止等重点措置地域	外出	- 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。 - 混雑した場所等への外出半減。 - 少人数で、混雑を避けて行動。	外出：混雑した場所や感染リスクの高い場所を訪れる場合を除き、<u>ワクチン接種の有無にかかわらず、国として自粛要請の対象に含めない。</u> 県またぎ移動：<u>ワクチン・検査パッケージ制度の適用により、国として自粛要請の対象に含めない。</u>
	県をまたぐ移動	不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は、極力控える。	
緊急事態措置区域	外出	- 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。特に、20時以降の不要不急の外出自粛。 - 混雑した場所等への外出半減。 - 少人数で、混雑を避けて行動。	
	県をまたぐ移動	- 不要不急の都道府県間の移動は極力控える。 - 避けられない場合は検査を勧奨。	

※ 学校行事(修学旅行等)は、基本的に、外出や移動の制限の対象外。

「感染防止安全計画」の概要

- 「**感染防止安全計画（以下「安全計画」）**」は、参加人数が**5,000人超かつ収容率50%超のイベント**（※）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が**具体的な感染防止策を検討・記載**し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、**感染防止策の実効性を担保**するもの。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は都道府県から関係府省庁に共有し、関係府省庁は所管する業界等に対し原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。
- 今後、安全計画の作成・実施を条件に、**人数上限等の制限を一定程度緩和**する。

（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。「イベント」には緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域における遊園地等の集客施設を含み、「イベント主催者等」には当該施設の管理者を含む。

	現在の事前相談	安全計画
対象となる イベント参加人数	1,000人超	5,000人超かつ収容率50%超
必須	☐ チェックリスト提出 ☐ 結果報告提出（※1） （※1）問題発生（クラスター発生、基本的対策の不徹底等）時のみ提出	☐ 安全計画 提出（※2、3） ☐ 結果報告提出（※4） （※2）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、 一括して提出可 。 （※3）緩和後の人数上限を超える場合は、安全計画の中に ワクチン・検査パッケージ制度の実施に係る手順等 を盛り込むこととする。 （※4）原則提出。同様のイベントの場合は、問題発生時に速やかに提出。
	（基本的対策例） ➤ マスク着用の徹底 ↓ （チェックリスト） ☐ マスク着用の徹底 ↓ 主催者が事前相談時に✓（チェックマーク）を記入して都道府県に提出	（基本的対策例） ➤ マスク着用の徹底 ↓ （安全計画）記述欄 観戦区画ごとに警備員を○名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。 ↓ ✓を記入するだけでなく、基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する

<補足①> 収容率100%（大声無し）とする場合の取扱い

【これまで】「実績疎明資料」で担保 ➡ 【今後】「5,000人超かつ50%超のイベント：安全計画策定、従来通りの制限のイベント：チェックリスト公表」で担保

（※）収容人数に関わらず、開催後に大声の発生が確認された場合は、今後のイベントは収容率を50%とするなど、厳しい措置を講じる。

<補足②> 従来通りの人数制限で開催するイベントの取扱い

チェックリスト公表。問題が発生した場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出。

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和 3 年 1 1 月 2 2 日
健 康 福 祉 部

1 県内の接種状況

＜接種実績＞（首相官邸HP：11月15日公表時点）

	接種回数	うち1回目	うち2回目
一 般 接 種 （ 高 齢 者 含 む ）	1, 4 6 7, 9 4 5	7 5 0, 2 7 3	7 1 7, 6 7 2
医 療 従 事 者 等	1 0 9, 9 6 8	5 7, 7 8 3	5 2, 1 8 5
計	1, 5 7 7, 9 1 3	8 0 8, 0 5 6	7 6 9, 8 5 7
全 人 口 の 接 種 率 (971,288 人)	—	8 3. 2 %	7 9. 3 %
12 歳以上人口の接種率 (899,448 人)	—	8 9. 8 %	8 5. 6 %

※ 一般接種（高齢者含む）：11月14日までの接種実績（ワクチン接種記録システム：VRS）

※ 医療従事者等：7月30日時点で接種実績の集計終了（ワクチン接種円滑化システム：V-SYS）

※ 人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（12歳以上人口は推計）による。

＜年代別接種率＞（VRS：11月15日確認時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1 回目	81.0%	80.6%	80.9%	86.7%	90.4%	90.9%	93.6%
2 回目	67.5%	71.8%	73.4%	81.9%	88.2%	89.6%	93.0%

※ 11月14日までにワクチン接種記録システム（VRS）に登録された接種回数（医療従事者等を含む）及び令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

2 追加接種（3回目接種）について

2回目の接種後、時間の経過とともにワクチンの効果が徐々に低下することが示唆されたことを踏まえ、3回目の接種を実施し効果を高める。

○ 対象者等

18歳以上の全ての住民を対象に、2回目接種から原則8か月以上の間隔を
おいて1回接種

○ 実施期間

令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

○ ワクチンの配分

12月から来年1月までに行う追加接種用のワクチンとして、38,610回分
が11/16～26に配送されるほか、2～3月の接種で必要な351,210回分が順次
配送される予定

○ 接種体制の確保

市町村と郡市医師会及び医療機関との調整により接種体制の確保を進めてい
るところであり、県も各地域の状況を十分に把握し、必要な支援を行うなど、
接種を円滑に進めるための連携を強化する。

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 3 年 1 1 月 2 2 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（１）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：605 施設（11. 18 現在）
- ・ 認証件数：440 施設（11. 18 現在）

（２）飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・ 補助率：4/5（上限額 30 万円）
- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 申請件数：354 施設（11. 18 現在）

（３）宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

- 感染防止対策のための物品購入等への支援
 - ・ 補助率：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
 - ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
 - ・ 申請件数：86 施設（11. 18 現在）
- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
 - ・ 補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1,000 万円）
 - ・ 申請期間：R3. 6. 2～R3. 11. 19
 - ・ 申請件数：53 施設（11. 18 現在）

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

（１）資金繰り支援

受注減等による経営不振の中小企業に対する経営安定資金の貸付

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（R3. 4. 1～10. 31）：19 件、5.0 億円
- ・ 危機関連枠＜売上高等 15%以上減少＞（R3. 4. 1～10. 31）：515 件、63.0 億円

（２）雇用維持支援金の給付

雇用維持に努める中小企業に対する雇用調整助成金の受給状況に応じた支援金の給付（1 回：10 万円、2 回：20 万円、3 回以上：30 万円）

- ・ 交付決定（R3. 4. 1～7. 30）：215 事業所、38,400 千円（最終）

[主な内訳] 製造業：52事業所、9,000千円
卸売・小売：60事業所、10,800千円
サービス業：32事業所、5,500千円

(3) PCR等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うPCR等検査の費用への助成

・交付決定（11.17現在）：49件（85検査分）、767千円

(4) 飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店及び飲食店関連事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を給付

- ・対象者 次の要件をすべて満たす中小企業者等
 - (1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等（個人事業主含む）
 - (2) 飲食店又は、飲食店と継続的に直接取引のある事業者（飲食店関連事業者）
 - (3) 直近決算期の売上が前年度又は、前々年度と比較して20%以上減少していること。
- ・支援金額 1事業者当たり売上金額3千万円につき30万円（上限300万円）
- ・申請受付 令和4年10月27日～令和4年1月31日まで
- ・申請件数 1,546件(11/12現在)

(5) 販路開拓・取引拡大を支援

ウィズコロナに対応した新たなスタイルの展示会等への出展を助成

- ・交付決定（一次募集 R3.7.7～8.6）：13件、2,902千円
- ・交付決定前（二次募集 R3.8.16～9.30）：申請件数2件
- ・申請募集中（三次募集 R3.10.4～12.10）
- ・補助率：1/2（上限額30万円）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

(1) 「秋田のお宿」県民応援事業の実施（プレミアム宿泊券の発行）

県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため、秋田県プレミアム宿泊券（2,500円で5,000円の利用）を発行

- ・第1弾：2万枚、第2弾：3万枚
- ・精算状況（9.30現在）：46,200枚、231,000千円
※精算率95.8%（販売枚数48,236枚に対する精算率）

(2) 「旅して応援！」あきた県民割キャンペーンの実施

○ 県内旅行代金の割引

県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金について、1人1泊（日帰りは1回）当たり5,000円を上限に割引

- ・対象期間：令和3年12月31日（1/1チェックアウト）まで
ただし、10月31日までに予約・販売されたものに限る。
- ・精算状況（11.9現在 速報値）：1,569,302千円 ※精算率75.1%

○ 地域限定クーポン券の発行

土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを1人1泊（日帰りは1回）当たり最大2,000円を上限に配布

・精算状況（11.9現在 速報値）：706,529枚、618,572千円 ※精算率84.5%

（3）「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業の実施

県内の魅力を感じられる県民向け旅行商品の造成・販売を支援

・送客助成：1人当たり 3,000円 ・バス助成：1台当たり 75,000円

・鉄道助成：1両当たり 30,000円

・申請状況（10.12現在）：30社、318本、56,515千円

・実績状況（10.12現在）：27社、201本、33,872千円

（4）冬季宿泊・観光関連事業者支援事業の実施

○宿泊事業者への助成

冬季の県民向け宿泊プランを造成し、割引価格で販売した宿泊事業者に対して、1人1泊当たり5,000円を上限に助成する。

・対象期間：令和3年11月19日～令和4年2月28日

・助成額：1／2（上限5,000円）

・限度額：1事業者当たり250万円

・人泊数：10万人泊（予定）

○観光関連施設応援クーポンの発行

上記宿泊プランの利用者に対し、旅行期間中に使用できるクーポンを1人1泊当たり1,000円分を配付する。

・対象施設：観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設 等）

・配付枚数：10万枚（予定）

（5）スキー場を活用した冬季誘客促進事業

スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト代金等の割引券を発行する。

・発行枚数：2,000円割引（リフト・食事等） 10,000枚

7,000円割引（リフト・食事＋レンタル等） 5,000枚

・対象施設：秋田県スキー場協会加盟15スキー場

・対象期間：令和3年12月～令和4年3月上旬

（6）冬季旅行商品造成支援事業

冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行業者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。

・補助先 県内の旅行業者

・補助額 送客補助 1人当たり上限 6,000円

広告補助 1社当たり上限 300,000円

・限度額 1事業者当たり530万円

・対象期間 令和3年11月～令和4年2月まで

・申請状況 （11/11現在）23社、41,985千円（宿泊4,691人泊、日帰り4,202人）

【県産品の消費喚起】（観光文化スポーツ部）

（１）県産品のネット販売拡大の支援

県産品の消費喚起を図るため、5社以上の県産食品をネット販売する県内事業者の送料等を助成

・交付決定：18 業者

（２）県産品消費喚起キャンペーンの展開

県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】（教育庁）

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

・18 市町村の小・中・義務教育学校に 91 名配置（4.1～）

【全国大会参加者等へのPCR検査支援】（観光文化スポーツ部、教育庁）

（１）国民体育大会参加選手等における感染検査の実施

東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の感染予防対策を徹底するため、選手・監督・役員等について大会出場に係るPCR検査を実施

○東北総合体育大会（開催地：山形県、主会期：R3.8.20～R3.8.22）

（18 競技 367 人にPCR検査を実施）※12月に2競技実施

結果判明数：367 人 全て陰性

※国民体育大会（本大会）については中止により実績なし

（２）全国大会等出場校における感染検査への支援

対 象 者：部員、引率者 等

対象大会：全国組織及び東北地区の各連盟（高体連・高野連・中体連・高文連等）が主催・共催する大会及び全国障害者スポーツ大会

予 算 額：259,120 千円

申込者数：489 団体（3,234 人） ※11.19 時点

結果判明数：2,878 人 全て陰性

【道の駅、空港等における注意喚起】（建設部）

注意喚起ポスターを、道の駅、高速道路のSA・PA、空港ターミナル、都市公園等へ掲示するとともに、県内の道路情報板に県民への要請事項を掲示中